

## 会 議 開 催 結 果

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 会議の名称     | 令和7年度第1回砥部町社会教育委員会議                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 2 開催日時      | 令和7年6月19日（木）19時から                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 3 開催場所      | 砥部町中央公民館 2階 会議室1                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 4 審議等事項     | <p>説明事項</p> <p>令和6年度 社会教育事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育係事業</li> <li>・文化スポーツ係事業</li> <li>・公民館係事業</li> <li>・ひろた交流センター事業</li> </ul> <p>協議事項</p> <p>(1) 社会教育事業における課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館係「子どもの居場所づくりについて」</li> </ul> <p>(2) その他</p> |
| 5 出席者名      | <p>【委 員】太田由美子・前田眞・曾我部功一郎・乗松功・<br/>敷村一元・田本克彦・日野美由紀・和田邦明・<br/>廣瀬美和子・野村りえ<br/>(10名全員出席)</p> <p>【教育長】大江 章吾</p> <p>【事務局】山本 勝彦(社会教育課長)<br/>上本 隆弘(社会教育課長補佐)<br/>瀬川 徹(社会教育係長)<br/>松下 寛志(公民館長)<br/>安岡 大貴(公民館係長)<br/>藤岡 毅(ひろた交流センター長)</p>                                                          |
| 6 公開又は非公開の別 | 公開                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 7 非公開の別     | —                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 8 傍聴人数      | 0人                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 9 所管課       | 砥部町教育委員会 社会教育課<br>電話 962-5952                                                                                                                                                                                                                                                            |

令和7年度第1回砥部町社会教育委員会議録（要旨）

| 発言者 | 発言内容                                                                        |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 開会宣言                                                                        |
|     | 委嘱状交付                                                                       |
| 教育長 | 教育長あいさつ                                                                     |
| 事務局 | 社会教育委員について説明                                                                |
|     | 自己紹介（社会教育委員→社会教育課職員）                                                        |
|     | 会長・副会長の選出                                                                   |
|     | 会長：太田由美子 副会長：曾我部功一郎 に決定                                                     |
| 会長  | 会長あいさつ                                                                      |
| 事務局 | これからの議事の進行は、砥部町社会教育委員会議規則第2条第3項により、「会長は、会議を主宰する。」と規定されていますので、太田会長にお願いいたします。 |
| 議長  | 「令和6年度 社会教育事業について」を議題とします。まず、社会教育係事業について事務局より説明をお願いします。                     |
|     | <b>【令和6年度 社会教育事業について】</b><br><b>（社会教育係事業）</b>                               |
| 事務局 | 資料を基に説明                                                                     |
| 議長  | ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等ありますか。                                              |
| 議長  | 特にご意見はないようですので、社会教育係事業については終わりにします。続いて文化スポーツ係事業について、事務局より説明をお願いします。         |
|     | <b>（文化スポーツ係事業）</b>                                                          |
| 事務局 | 資料を基に説明                                                                     |
| 議長  | ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等ありますか。                                              |

|     |                                                                                                                                                                                |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長  | 施設利用予約システムはいつから始まりましたか。                                                                                                                                                        |
| 事務局 | 令和5年11月から運用を開始しています。                                                                                                                                                           |
| 議長  | キャッシュレス決済とは具体的にどのようなものですか。                                                                                                                                                     |
| 事務局 | クレジットカード払いや PayPay などの QR コード決済ができる仕組みになります。                                                                                                                                   |
| 議長  | 効果は表れていますか。                                                                                                                                                                    |
| 事務局 | 利用件数は実績としてある程度出ており、利用者にとって利便性が上がった点と職員の事務負担の軽減が図られている点が大きい効果であると考えています。詳しい費用対効果については今後検証していきたいと考えています。                                                                         |
| 議長  | 資料7ページの「伝統芸能保存伝承事業費補助金」で、令和5年度から北川毛伝統芸能保存会に補助をしていないのは何故ですか。                                                                                                                    |
| 事務局 | 活動が滞っているとのことで申請がなかったからです。                                                                                                                                                      |
| 委員  | 町誌をせっかく作られたなら、もっと住民にアピールした方が良いと思います。町民なら3割引きにして売るとか考えてみても良いと思います。                                                                                                              |
| 事務局 | 考え方としては印刷製本費の半分をご負担いただくような価格で設定しています。                                                                                                                                          |
| 委員  | 今年度から文化会館の指定管理者が変わったところですが、行政と指定管理者との位置関係を教えてください。人足が減ったように思われ、以前よりも雰囲気は暗くなったように感じていますが、担当としてどのように捉えられているかお伺いしたいです。                                                            |
| 事務局 | <p>指定管理者制度について、最終的な管理責任は町にありますが、具体的な運営については基本的に指定管理者が決めた運営方針に基づいて運営していくことになります。</p> <p>人足が減ったというお話は、何に起因しているのか明確には言えませんが、18年続いた指定管理者が変わったというのは、心理的に影響が出ていることは考えられるかもしれません。</p> |

|     |                                                                                                            |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 文化会館の自主事業としてやっている「カルチャー教室」が、以前は 20 教室くらいやっていたものが、現在まだ 2 教室しかやっていないことも影響していると思われます。                         |
| 事務局 | いただいたご意見を基に、指定管理者と今後協議をしていきたいと思います。                                                                        |
| 委員  | 資料 7 ページの「文化財保存顕彰事業費補助金」ですが、どのような補助金になりますか。                                                                |
| 事務局 | 指定文化財の保存に関する補助金になります。事業費が 500 万円以下は 1/2、500 万円～1 千万円以下は 1/5、1 千万円～2 千万円以下は 1/10、2 千万円を超える額は 1/15 の補助となります。 |
| 委員  | 電子図書館の登録者数が増えて、閲覧数も大幅に増えていますが、今後も同じような増え方が期待できますか。                                                         |
| 事務局 | 昨年度、小中学校の児童・生徒に対して、電子図書館の ID を一斉配布したため一時的に登録者数および閲覧数が増えているという状況になります。                                      |
| 委員  | 図書は電子化されたものの方が安価なんですか。                                                                                     |
| 事務局 | ものによっても金額が変わってきますので、一概には言えないところです。                                                                         |
| 議長  | <p>以上でご意見はないようですので、文化スポーツ係事業については終わりにします。</p> <p>続いて公民館係事業について、事務局より説明をお願いします。</p>                         |
| 事務局 | <p><b>(公民館係事業)</b></p> <p>資料を基に説明</p>                                                                      |
| 議長  | ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等ありますか。                                                                             |
| 議長  | <p>特にご意見はないようですので、公民館係事業については終わりにします。</p> <p>続いてひろた交流センター事業について、事務局より説明をお願いします。</p>                        |

|     |                                                                                                                                                                                        |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <b>(ひろた交流センター事業)</b>                                                                                                                                                                   |
| 事務局 | 資料を基に説明                                                                                                                                                                                |
| 議長  | ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等ありますか。                                                                                                                                                         |
| 委員  | 山村留学センターの入所者が今年は 13 名ということですが、例年よりも少ないように感じますが、応募状況はどんな感じでしたか。                                                                                                                         |
| 事務局 | 昨年は 20 名定員でしたが、今年は感染症等が発生した場合に隔離など適切な対応を取ることを考え、定員を 16 名に減らしました。応募は 30 人を超えていましたが、書類選考などを経て、最終 13 人となりました。                                                                             |
| 委員  | 山村留学センターに通っている子どもの保護者が地元の催し等に関わることはありますか。                                                                                                                                              |
| 事務局 | 昨年度は運動会の後に、広田小学校の児童、保護者、地域の人たちで交流会を実施しました。OB の方も参加されたりして、交流できたのは良かったと感じています。                                                                                                           |
| 委員  | 山村留学センターについて、応募者が増えているにも関わらず、定員を減らしたとのことですが、今後どうしていくつもりなのですか。                                                                                                                          |
| 事務局 | 定員を減らした理由については、先程説明したとおりですが、その他に職員の確保の問題や、広さの問題などがあります。そもそも初めの応募者は 30 名を超えており多いですが、お話を進めていく上で、やはり子どもと保護者の意思に違いがあったりして、途中で辞退される場合も多くあり、今回は最終的に 13 名となりましたが、基本的には定員 16 名は受け入れしたいと考えています。 |
| 議長  | <p>以上でご意見はないようですので、「令和 6 年度 社会教育事業について」は以上とします。</p> <p>続いて、協議事項に移ります。事務局より説明をお願いします。</p>                                                                                               |
| 事務局 | <p><b>【「子どもの居場所づくりについて」】</b></p> <p>資料に基づき、事業概要等を説明</p>                                                                                                                                |
| 議長  | ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等ありますか。                                                                                                                                                         |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | <p>1 点目ですが、自習できる場を設けていただけるとのことですが、見守りの体制はどのように考えていますか。学校側に騒がしい子がいるので指導をしてほしいと連絡をいただくようでは、少し趣旨が違ってくるように感じています。</p> <p>2 点目ですが、夏休みに習字の教室を開かれるということですが、中学校では習字の宿題が夏休みに出ることはありません。工作や絵画の指導をしていただいた方が子どもたちも助かるのではないかと思います。</p>                                            |
| 事務局 | <p>まず、見守りの体制についてですが、職員が 1 時間おきに見回りをしたいと考えています。もちろん受付時にルール等、守っていただくことは十分説明させていただいて、学校に連絡するような事態にならないように実施したいと考えています。</p> <p>続いて、習字教室についてですが、確かに小学生からはある程度応募がありました。中学生からは応募がありませんでした。とりあえず今年一年習字教室をやってみて、同じような取り組みをしている他の自治体の視察なども行いながら、教室の内容については検討していきたいと考えています。</p> |
| 委員  | <p>気軽に使っても良いという認識を持たすことは良いと思いますが、公の場になるため、あらかじめルールを子どもたちにしっかり教えてあげてほしいなと思います。</p>                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | <p>なかなか自由に自習できる場所もあまりないと思うので、とても良い取り組みだと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | <p>場の作り方として、パーソナルな環境のスペースと気軽に休憩できるスペースを分けてみても良いかもしれません。</p>                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局 | <p>この会議室に 24 人分、ロビーに 6 人分の席を設置する予定です。また、自習室の開放に併せて、ロビーを休憩する場として活用してもらうため、ロビー展の実施も考えています。</p>                                                                                                                                                                         |
| 委員  | <p>机を壁に向かって配置するなど工夫してやってみると良いかもしれません。</p>                                                                                                                                                                                                                            |
| 議長  | <p>以上でご意見はないようですので、協議事項（１）の「社会教育における課題について」は以上とします。続いて、協議事項（２）の「その他」ですが、本日の会の全体を通して、協議事項がありましたらお願いいたします。</p>                                                                                                                                                         |

|     |                                                                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>特にないようですので協議を終了いたします。それでは事務局へ進行を戻します。</p> <p>以上を持ちまして、令和 7 年度第 1 回砥部町社会教育委員会議を終了いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p> |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|